

東日本大震災

3月11日に発生した東日本大震災により被災された皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

大田市では被災地の復興にできる限りの支援を行っています。また、当市に避難された被災者の皆さんに対しても、1日も早く安心していただけるよう、次とのおり生活再建に向けた支援を行っています。

お気軽に、ご相談・お問い合わせください。

被災者支援に向け 義援金箱を設置

大田市では、3月15日から市役所本庁と仁摩・温泉津各支所に、22日からは各まちづくりセンターに義援金箱を設置。皆さまから多額の募金をしていただきました。

お寄せいただいた金額は、5月30日現在で28,338,262円。日本赤十字社を通じて、被災された皆さまへ渡される予定です。



被災地へ援助隊を派遣



大田市消防本部では、第1次(3/12)、第2次(3/15)緊急消防援助隊を結成。宮城県で救急搬送業務と行方不明者の捜索にあたりました。

支援の問い合わせ

大田市役所総務部総務課
被災者支援総合相談窓口（☎ 0854-82-1600）
〒694-0064 大田市大田町大田口1111番地
※詳細は市のホームページをご確認ください。

旧大田市・旧温泉津町・旧仁摩町の記念誌を販売しています



問い合わせ 総務課広報広聴係 ☎ 0854-82-1600 (内線256) e-mail o-koho@iwamigin.jp
※詳細は市のホームページにも掲載しています。



大田市では 被災されたみなさんの 受け入れを行っています

大田市消防本部「緊急消防援助隊」撮影(宮城県仙台市)

市内避難者への支援

5月31日現在の内容です。その後、変更が生じている場合があります。

生活関連

- 当面の生活費として支援金を支給
市内に1か月以上居住されるかたに、1世帯に20万円(単身者は10万円)の被災者支援金を支給
- 生活費を無利子で融資
限度額 10万円(特別枠20万円)
償還期間 3年以内
- 転入園・学した園児・児童・生徒に見舞金を贈り、学用品、給食費などを援助
- 認可保育園の保育料を1年間免除
- 水道料金・下水道使用料を免除
- 市税の納期限を延長
- 国民年金、国民健康保険、介護保険の各保険料を免除

住宅関連

- 市営住宅などを最長1年間、無料で貸し出し
(満室になる場合があります)
- 個人所有の空き家などを紹介(所有者との交渉が必要)

医療・健康・福祉関連

- 医療証なしで、また一部負担なしで受診が可能
- 市が行う健診等の自己負担を免除
- 介護保険の居宅サービスなどの負担金を1年間免除
- 介護保険証なしで介護保険サービスが利用可能



合併前の旧1市2町では、それぞれが記念誌を作成し、販売していました。3誌ともふるさとの懐かしい写真をふんだんに掲載しています。

価格は「写真でみる大田市のあゆみ」が3,000円、「仁摩町制施行五十周年記念誌」が4,000円、「温泉津ふるさとアルバム」が1,500円です(いずれも税込み)。

ご希望のかたは、大田市役所総務部総務課 広報広聴係までお問い合わせください。